

令和4年度 第2回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和5年1月17日（火）午後2時～午後2時52分

場所：平塚市役所 本館 302会議室

議題

- (1) 令和4年度事業の進捗について
(2) その他

【資料1】

出席者

(敬称略)

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	後藤 洋一	(欠席)
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	吉野 哲也	
平塚警察署 交通第一課	課長	打田 和秀	(欠席)
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	川田 宗弘	(欠席)
平塚市老人クラブ連合会	副会長	井上 雄允	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市障がい者団体連合会		岡山 雅一	(欠席)
平塚市自治会連絡協議会		渡辺 光男	
平塚市民生委員児童委員協議会	理事	菅原 勝史	
平塚商工会議所	常議員	菅沼 久志	(欠席)
平塚市商店街連合会	会長	常盤 卓嗣	(欠席)
平塚市社会福祉協議会	事務局長	高橋 勇二	(代理) 安藤 綾英
神奈川県立 平塚盲学校	副校長	福島 敏行	
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット	マネージャー	山根 寛	
神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 計画担当	課長	佐藤 勝太	(代理) 杉本 裕介

神奈川中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	細谷 敏行	
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	交通政策担当部長	脇 孝行	
平塚市 道路管理課	課長	熊澤 栄一	
平塚市 道路整備課	課長	小長井 大作	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	青木 繁	
平塚市 総合公園課	課長	小嶋 賢司	
平塚市 教育指導課	課長	若杉 真由美	
平塚市 福祉総務課	課長	小菅 正人	
平塚市 都市整備課	担当課長	高梨 里志	

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	森 好宏
	長谷川 昌章
	那須 隆弥

(1) 令和 4 年度事業の進捗について【資料 1】

【資料 1】を用いて、事業ごとに補足説明などを行った。

(事業者様が欠席の場合は事務局から説明)

【座長】

議題 (1) 令和 4 年度事業の進捗について、各事業者様から順番に資料 1 の内容について説明をお願いします。

公共交通特定事業

○鉄道事業

【構成員】

鉄道事業といたしまして、3点ご報告いたします。『定期的なバリアフリー設備の点検』、『バリアフリーやサービスについての勉強会』、『サービス介助士の資格取得の推進』ということでございます。事業量につきましては、 は「年12回」、 は「年12回」、 は「毎年」ということでございます。事業期間につきましては、3点と

も「継続」でございます。令和4年度の事業予定といたしましては、昇降設備（エレベーター・エスカレーター）の法令点検を月1回、年12回行うということでございます。

につきましては、平塚駅ではサービス勉強会、こちら月に1回でございますが、毎月1回、実施をしております。につきましては、平塚駅社員のサービス介助士の資格取得の推進を進めています。それぞれ進捗状況ですが、につきましては、4月から12月まで毎月続けて9回実施済みです。またにつきましては、平塚駅の社員1名が新規で取得しました。

○バス事業

【構成員】

令和4年度の事業予定及び進捗状況につきまして、事業量、事業期間につきましては、資料1のとおりとなっております。『ノンステップバスの導入』の現在の進捗状況について、今年度の事業量に対して、上期の導入はございません。下期は1両の導入の計画でしたが、2月に1両、3月に1両、計2両の導入を予定しております。『利用環境の向上』について、こちらにつきましては重点整備地区外ではございますが、2月に長田広告株式会社において、ツインシティ大神地区トランジットセンター内のバス停に広告付き上屋3棟の設置を計画しております。供用開始は大型商業施設開業時を予定しております。『社員教育の実施』については、月次教育でバリアフリーに関する教育を月に1度実施しておりますので、1月1日時点で計9回を実施しております。また、昨年12月に、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施しました。

○タクシー事業

【構成員】

タクシー事業ですが、UDタクシーの導入、こちら令和7年度までに35台導入予定として事業量を書かせていただいております。令和4年度の事業予定として、法人、平塚市内事業者、各7社あるうち、神奈中タクシーが2台、その他の会社が1台ずつ、合計8台の導入を予定しておりました。進捗状況ですが、現在のところ神田交通で、UDタクシーを1台のみ導入となっております。情報の共有、各社の連携、こちらは平塚地区会法人7社の集まりの中で、定期的に各社の情報共有、連携を随時実施しております。進捗状況は継続中でございます。続きまして、乗務員教育の実施、こちらは月1回法令で定められた乗務員教育の実施をしております。こちらの進捗状況は月1回の実施を行っております。

道路特定事業

○国道

【構成員】

道路特定事業としまして国道1号の交差点のバリアフリー化、歩道の適切な維持管理、不法占用等に対する指導及び撤去の計画を立てさせていただいております。事業予定につきましては記載のとおりでございます。進捗状況につきましては、現況でエレベータ

の設置検討及び斜路付き階段の設置検討、また、適切な歩道の維持管理、また、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めてまいります。

○県道

【事務局】(構成員欠席のため事務局より報告)

県道の対象路線は4路線ございます。事業計画としましては 歩道の適切な維持管理、不法占用物等に対する指導及び撤去となります。事業量としましては、どちらも随時となっており、事業期間はどちらも継続となっております。令和4年度の事業進捗状況は、引き続き、適切な歩道の維持管理、不法占用物等に対する指導及び撤去に努めてまいります。

○市道

【構成員】

資料4ページの9番、海岸南中線(幹道43号)というところがあります。その中で、
から のうち 、 巻き込み部改修、 視覚障害者誘導用ブロック改修について、それぞれ令和4年度に事業を行っています。海岸南中線の整備はすべて終わりませんが、残りについては今後整備を行います。大体600メートルのうち、約300メートルについて、市民プラザ前から順次整備を行っている状況です。

【構成員】

3ページから7ページにかけて、6番から23番、見附町7号線まで18路線あります。その中で、歩道の適切な維持管理というのが事業としてございます。令和4年度の進捗状況ですが、18路線とも一緒に、通行やパトロールによって発見した路面状態の悪い箇所を適宜補修しますと書いてあるのですが、路面状態の悪い箇所の補修をしてあるところもあります。今後も発見次第、補修する形で考えております。また、不法占用等に対する指導及び撤去につきまして、こちらも進捗状況と致しましては、通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき指導を行います。また、改善されない場合には、引き続き是正されるまで、継続的に指導を行っていく予定です。

都市公園特定事業

○平塚市総合公園

【構成員】

総合公園につきましては、事業予定といたしまして、総合公園の南側にある南第1駐車場の一部のスロープを増やすということと、園路の一部の再舗装ということで不陸の解消を目指すということで予定しておりました。現在の進捗ですけど、南第1駐車場の一部のスロープ化については工事が完了しております。園路の一部の舗装につきましては、2月までに完了を予定させていただいているところです。

また、現在、総合公園にインクルーシブ遊具を作っておりまして、当初の予定は12月完成予定であったのですが、工期が遅れていまして、今年の3月中旬に供用できるように現在進めております。

この工事はインクルーシブ遊具の設置にあわせて、利用しやすい環境を作るという目的で、工事をさせて頂いているところです。

○湘南海岸公園

【構成員】

湘南海岸公園につきましては、園路であったり駐車場であったり、バリアフリーに関する施設の点検を、随時行ってまいりました。その中で、不具合等を生じている箇所につきましては修繕等を行いますし、今後も引き続き点検を実施しまして、維持管理に努めていきたいと考えております。

交通安全特定事業

【事務局】(構成員欠席のため事務局より報告)

交通安全特定事業としまして、大きく三つの事業計画がございました。一つ目は「交通安全施設の点検・補修」、二つ目は「違法駐車追放強化期間の実施」、三つ目は「交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施」の事業計画がございました。

一つ目の事業予定は、交通安全施設、信号機や道路標識等、点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位をつけて実施するという予定でした。進捗状況ですが、視覚障害者用付加装置付き信号機を 17 基、音響式歩行者誘導付加装置付信号機を 12 基、高齢者等感応付信号機を 7 基、点検補修を実施しました。また、重点整備地区外ですが、高村団地の東側交差点に新規の音響式信号機の設置について準備しているとのことです。

二つ目の事業予定は、駐車監視員活動ガイドラインを中心とした違法駐車取締りと、駐車監視員による違法駐車取締りとなっていました。こちらの進捗状況は、平素から駐車取締りに加え、違法駐車追放強化期間に合わせ、違法駐車追放パトロールを実施しました。

三つ目の事業予定は、各季の運動中におけるキャンペーンを通じての広報啓発活動の実施、1 日、15 日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動やパトカーによる交通安全広報、駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施するとなっていました。これまでの進捗状況ですが、各季の交通安全期間中のキャンペーンや二輪車や、自転車に対し、マナーアップを呼び掛ける安全啓発活動を実施しました。また高齢者、児童等の交通弱者に対する交通安全教室を開催し、交通ルールの順守を呼び掛ける活動を実施しました。また、交通安全日の登校時間帯に、市内の小学校周辺の通学路へ警察官を派遣し、交通監視及び児童への声掛け活動を実施しました。

教育啓発特定事業

○心のバリアフリー(理解、手助け、利用を妨げない、情報提供)

福祉教育の推進

【構成員】

福祉教育の推進事業について、小中学校 44 校で、事業を実施するとしております。令

和4年の事業予定としましては、特別の教科、道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して、福祉に関する啓発を行うことになっておりました。令和4年度の進捗状況ですが、各学校で学習や委員会活動等、様々な機会を活用して、福祉に関する啓発を実施しております。具体的に少し申し上げますと、例えば総合的な学習の時間を使いまして、高齢者の疑似体験、また車椅子体験、アイマスク体験などを行ったり、またパラスポーツ体験なども実施しております。また各教科の学習におきましても、例えば社会科の時間などに、日本国憲法の学習の中で基本的人権の尊重について扱う中で、例えばバリアフリー法とか障害者差別解消法など、教科書の中で紹介されておりますので、その中で学習していることがございました。

疑似・点字・誘導・手話体験の実施 ボランティア研修の実施

【構成員】

疑似・点字・誘導・手話体験の実施ということで、こちらは年90回、計画しており、令和4年度の予定としては、100回を目標にしております。これは講座の開催数を、車椅子体験15回、高齢者の疑似体験9回、点字5回、視覚障がい者誘導10回、手話6回、要約筆記1回、盲導犬の体験4回、車いすバスケット7回、当事者の講話、実際に障がいがある方の講話を3回、職員による手話の福祉講話3回、災害関係で気を付けなければいけないこと5回、現時点で68回実施しております。こちらは今日出席されてます、平塚市社会福祉協議会を通して実施しております。

それから、福祉総務課の方では、ボランティア研修の実施ということで、年3回予定をしており、これは各地域にございます町内福祉村、身近なところで生活支援を行う場でございますが、こちらの生活支援コーディネーターの構成員の方を対象に3回、研修を実施しております。研修の中でいろんな情報を持ち帰っていただいて、地域の中の相談に生かしていただいたり、行政等必要なところにつないでいただいたり、福祉村の中で、皆さんで、これを今度講習を自分たちでやってみたい。そういうところにつなげていただくものです。

パネル展の開催

【事務局】

パネル展の開催について、今年度の事業予定として、パネル展を年3回行う予定でした。4月下旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」でパネル展を実施し、啓発活動を行うという内容でした。それぞれパネル展を開催し、啓発活動を実施しました。

福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み

【事務局】

福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みです。こちらについて、通年で、事業を行う予定となっておりました。福祉ショップ「ありがとう」を通じて、障がい者に対する理解を深める取組みを実施しました。さらに、令和3年度から取り入れたデジタルサ

イネージを活用し、「ありがとう」の活動紹介を行い、取組みを強化しました。

冊子等を活用した周知・啓発

【事務局】

冊子等を活用した周知・啓発です。こちらも通年で事業を予定しておりました。進捗状況につきましては、新採用職員研修や社会福祉協議会、福祉事業所説明会等のイベントで配布しました。今後も引き続き配布をしていく予定です。

生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布

【事務局】

生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布についてです。こちらは年1回の事業量となっており、令和4年5月に商店会長会議で啓発パンフレットの配布をしました。

活動事例の紹介及び取組依頼

【事務局】

活動事例の紹介及び取組依頼です。こちらも事業量は年1回となっております。内容は、商店会長会議で資料を配布して、各個店や商店街での取組を働きかけるという事業となります。こちらは令和4年5月に開催した、商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけました。

生活関連施設等のバリアフリー情報の発信

【事務局】

生活関連施設等のバリアフリー情報の発信についてです。こちらはひらつかわくわくマップというのがございまして、そこでバリアフリー情報を発信しています。その公表している情報を更新していく予定です。

バリアフリーマップの更新

【事務局】

バリアフリーマップの更新についてです。ホームページで公表している平塚バリアフリーマップがございまして、こちらの情報の更新を行っていく予定です。

その他の事業

○平塚駅周辺の移動円滑化

【構成員】

項目としましては、平塚駅周辺の移動円滑化になります。施設管理者との協議、北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議、北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議、案内情報施設の設置についての協議、それぞれ年1回の事業量となっております。令和4年度につきましては、JR東日本様、それからラスカ平塚様と協議を行ってまいりました。

また、北口改札階から北口駅前広場までの利便性の向上を図ることを目的にしまして、駅北口下りエスカレーターの整備を進めてまいりました。昨年の7月6日に使用を開始しています。

○平塚駅周辺の駐輪対策

【事務局】

平塚駅周辺の駐輪対策について説明させていただきます。この対策について、三つの事業計画がございます。一つ目が、自転車等駐輪場の整備という内容です。こちらは八重咲町公園第2駐輪場の改修を予定しており、現在、工事中です。供用開始は今月の末を予定しております。二つ目に、自転車利用マナーアップキャンペーンの実施です。事業量としましては、年7回を予定しております。現在の進捗状況は9回行っています。三つ目は放置自転車の撤去です。こちらは、随時実施をしていく予定であり、随時撤去を行っています。

○歩行者の安全対策

【事務局】

歩行者の安全対策についてです。事業計画としましては、生活関連経路における自転車走行環境整備となっております。今年度の事業予定は、生活関連経路では事業の予定をしておりませんので、事業予定はなしとなっていました。進捗状況としましては、生活関連経路での事業実施はありませんでした。

○公共サイン

【事務局】

公共サインについてです。駅周辺公共施設等案内サインの設置として、事業量としては7箇所あります。こちらにつきまして、今年度の事業予定としては、駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を行うという事業予定となっていました。進捗状況ですが、駅南口エリア周辺の設置に向け、サイン形状や色彩等を検討中となっております。続いて、駅周辺公共施設等案内サインの修繕についてです。こちらにつきましては、今年度、事業予定はなく、事業の実施もありませんでした。

【座長】

ありがとうございました。内容につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問なし)

本事業実績についてご承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議題(1)については以上となります。

(2) その他

【座長】

次に議題(2)その他についてです。事務局から報告をお願いします。

【事務局】

事務局から2点報告いたします。1点目ですが、令和3年度第1回バリアフリー推進協議会で、平塚駅北口ロータリーのバス乗り場付近の点字ブロックについて、2番、3番、4番の乗り場付近で、バス待ちの方が歩道内の点字ブロックの上に並んでおり、目の不自由な方の通行に支障になっているという事例を報告しました。これまではバス事業者様でバス利用者の誘導対策として、バスを待つ際に誘導ブロックの上に並ばないように周知する張り紙をしたり、路面にテープで整列ラインを設置したり、誘導員の巡回を行うなど対策を実施してきました。しかしながら、路面はアスファルト舗装ではなく、タイルとなっていることから、テープを貼ってもすぐに剥がれてしまい、短期間での補修が必要という課題がございました。そこで、この課題を解決するため、常温ペイントで整列ラインの試験施工をすることといたしました。昨年11月に4番線を、12月には2番線と3番線の試験施工をバス事業者様と平塚市で協力して実施し、現在経過観察中です。次年度以降、他の乗り場の施工方針を決め、施工をしていきたいと考えています。1点目の報告事項は以上となります。

次に2点目は、平塚駅南口のタクシー乗り場についてです。現在、平塚駅南口のタクシー乗り場は歩道部分が一段高くなっており、道路面へのスロープがありません。仮に、スロープを設けるとなると、同じロータリーを利用している一般車両や路線バスに影響が出ないようにするには、今のスペースでは難しいと思います。また、どこが主体となって進めていくのか、また、費用についてはどうするかなど、検討事項も多く、実現には相当の時間がかかると思いますが、平塚市バリアフリー基本構想の目的でもある、誰もが利用しやすい環境整備の促進に向け、関係機関と協議、検討していきたいと考えています。報告事項は以上となります。

【座長】

ただいまの報告について、何かお気づきのことや、ご意見がございましたら挙手の方お願いいたします。

(意見・質問なし)

それでは次に、障がい者団体連合会様より事前にご要望いただいております。事務局から要望内容を説明し、各事業者様からご回答をよろしくをお願いいたします。

【事務局】

1点目は、平塚駅南口にスクールバス専用の駐車場の設置して欲しいという要望です。現在、一般車が停まっていることが多く、なかなかスクールバスが止められないという状況のため、スクールバス専用駐車場の設置、もしくは優先時間帯を設けるなど、スクールバスが停まれるように配慮して欲しいという要望です。

2点目は、平塚駅北口下りエスカレーターに行けるように点字ブロックを設置して欲しいという要望です。先ほど説明ありましたが、下りエスカレーターは設置されたのですが利用しづらいという状況です。音声案内はあるのですが、人センサーのため、人が通らないと鳴らないという状況です。また、柱があって方向がわかりにくいということです。今設置されている点字ブロックを下りエスカレーターの方に向かって設置しても

らい、音声案内のところまで誘導してもらえないかという内容です。また、点字ブロックは2本引かないというルールがあると聞いているんですけど、変えるルールがあってもいいのではないですか。という意見です。

3点目は、平塚駅北口駅前広場の点字ブロックが傷んできているので、補修をして欲しいという要望です。特に、北口駅前広場の東側、バスの乗降場から駅に向かう動線上にある点字ブロックの傷みが激しいので、補修をしていただきたいという要望です。

4点目は、途中バス停の音声案内をしっかりと欲しいという要望です。特に、バスの行き先が多いバス停（横浜ゴム前）や障がい者の利用が多いバス停（共済病院）、あと新しい施設のあるバス停（平塚文化芸術ホール前）のところについては、しっかりと音声案内をして欲しいという要望です。

【構成員】

1点目、南口にスクールバスの専用駐車場の設置というご要望ではありますが、駅前広場の使い方につきましては、平塚市様とJR東日本の共同での管理運用となっております。また、駅前広場はバス事業者様、タクシー事業者様の様々なご要望、調整がございます。関係の皆様のご意見調整等必要かと思えます。共同で施設の管理させていただいてる平塚市様と協議の上、お答えをさせていただくということになるかと思えます。

順番が前後しますが、3点目、北口広場の東側の点字の維持管理でございますけれども、こちら平塚市様の管理範囲、JR東日本の管理範囲がございます。補修が必要かということも合わせて、平塚市様とご協議の上、対応していくことになるかと思えます。

2点目、北口のエスカレーターの点字ブロックについてのご要望ですけど、こちらは、従前から個別に当社の方へご要望、ご相談いただいております。エスカレーターへの点字ブロックでの誘導につきましては、現在、国におきまして、バリアフリーガイドラインの内容について検討されているというふうに承知しております。特にエスカレーターへの視覚障がい者の方の誘導につきましては、推進に向けて検討されているのですが、具体的な誘導ブロックの配置については検討中で、まだガイドラインの中で明示をされていないと承知しています。当社としましては、平塚駅、平塚市内の方だけではなく、神奈川県内、それから県外、日本全国からお客様をご案内する関係がございます。個別のルールというより、全国的に統一されたルール、規定の中で適切にご案内の施設を整備する必要があると考えてございます。統一的なルールが決まった時点で、その施設の計画、設置に向け、平塚市様とのご協議を進めていくものと考えます。現状、整備ができてないというところで、ご期待に添えてないところがございますが、現状では以上となります。

【構成員】

3点目の駅北口の東側の点字ブロックの補修についてですが、現地を見て、一部悪くなっているところがあるのですが、全体的に悪いというのがなかったというのが正直なところでした。できれば現地で立ち会っていただき、確認をしながら対応をさせていただきたいのでご相談させていただきます。

【構成員】

2点目のエスカレーターについて、補足の説明をさせていただきます。こちらエスカレーターにつきましては、音声案内がある関係で、人センサーで、24時間稼働するエスカレーターを導入させていただきました。人が通らないときは、停止をしているという形になります。停止しているときは音声が流れないということで、ご不便をおかけしているかと思いますが、そこはご了承いただければと思います。また、音声のボリュームにつきましては、現在、最大の音量とさせていただきます。また、音質につきましては、立ち合いのもと、聞きやすい音質に変更させていただいておきますので、ご理解いただければと思います。

【構成員】

ご要望事項といたしまして、途中バス停の音声案内をしっかりと欲しいという内容でございます。こちらのご要望事項につきまして、令和4年度第1回バリアフリー推進協議会におきまして、始発バス停のみ行先の自動音声が流れるとご説明させていただきましたが、協議会終了後に確認をとりましたら、途中バス停においても、中扉が開くのに合わせて、行先の自動音声が流れていることを確認いたしました。しかしながら音量が小さくて、聞こえないということもあると思われまますので、調整が可能かなど、仕様について確認しておりますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

【座長】

ありがとうございます。今回は事前にご要望をお聞きして、ご回答いただいたというところであります。すぐできること、協議が必要、時間がかかること、また、ガイドラインもないような案件もあったというところで、ご希望通りのご回答ではないかなというところですが、今後もこの協議会を通じて協議させていただきますが、何かお話があればお願いしたいと思います。

【構成員】

事前に要望していたことについて回答いただきまして、ありがとうございます。

エスカレーターの誘導ブロックですけど、ガイドラインが統一できるまでどうするんですかって。正直言うとそういうことが出てきてしまいます。平塚駅は声掛け運動が効いていて、まごまごしていると声掛けは多くあるので、その辺はそれに対応するしかないのかと思いますけども、声掛けがなくても自由に移動できるというのは、基本ではないかと思えますしガイドラインが統一されないうちは何もしないって。じゃあ、平塚方式でやったら、統一されたらまたそれを直すのかということになりますけど。鶏が先か、卵が先かみたいですけど。誰のためのものなのかな、当事者はそれまでどうやって移動するのですか。人頼みで移動するんですかって、思いはどうしてもめぐえないですね。その間だけでも、やはりやっていただきたいなというのは、1人歩きしているものの本音です。そういうことであれば、それで移動するしかないとは思っていますけれども。

エスカレーターの音声については、いろいろお話しして、ボリュームも大きくしていた

だいたいで、何とかなっていくかなとは思いますが、視覚障がい者の中には声を頼りにできない人も、高齢になれば、耳が遠くなってるって場合もあるし、若くてもそういう方もいらっしゃるんで、音声が出ればいいというわけにはいかないんじゃないかなって思っています。

バスですけど、私は横浜ゴム前を利用することが多いんですけど、音声は出てないことが多いです。待っていらっしゃる方々も、聞こえないよって言うてくださる方もいらっしゃるし、今度来るのは何々だよって教えてくださる方もいらっしゃいます。ドアが開く時に流れるようになってるんですか。運転手さんが押すわけではないだろうと思うんですけど、ボリュームだけの問題なのか。ドアが開いてもわからないのもあって、流れるはずよねえっていうと、周りの人は言っていないねっていうことがあったりして、ドアが開いたら必ず声が出るっていうふうになってるんじゃないのかなって、ちょっと疑問になることがあります。

駅前南口の駅ロータリーですけど、これは知的障がいのお子さんを持っていらっしゃるお母さん方から車で止めておりたときに、子供が飛び出しちゃったりするので、歩道に、接触した形の駐車スペースがあるといい、決まってるところがあるといいなっていうふうなことをよく聞いています。飛び出してしまうお子さんもいらっしゃるんでしょから、その辺は危険のないようにしていただけたらなって思います。

さっきの報告のなかで、南口のタクシーを利用するところの段差について、車いすの方が乗るのに、スペースが必要になりますかね。今、ある歩道のところを切り下げても難しいんでしょうか。車が通る方に歩道を広げなくても、今ある歩道を下げたら、乗れるようにはならないんでしょうか。私は段があっても大丈夫ですけど、自分で車いすを使ってる方にとっては、厳しいのでなるべく早くその点は改善した方がいいんじゃないかなっていうふうに思っています。

順不同になりますけど、ノンステップバスの一段目って結構高いんです。歩道が上がってるところはいいんですけど、もう少し低くはならないのですかね。車両の規格が決まっているので、これ以上低くできないのかもしれないんですけど。ノンステップバスという割には一段目を上げる時に、駅前がいいですけど他のバス停で乗る時は、一段目って高いような気がして高齢の方は大変じゃないかしらって思います。

【座長】

全体を通して何かご意見、ご質問はございますか。

【構成員】

平塚駅北口のエスカレーターの問題が出ております。私も利用するのですが、改札口から出て、エスカレーターに行く道順に柱が邪魔して、柱の左側を通らないと、エスカレーターに乗れないという不便さがあるんです。最初は戸惑いました。北口にエスカレーターができたので、川崎や横浜にいった帰りにエスカレーターを利用しようと思ったのですが、改札口から降りてくると、エスカレーターに行く道順が、非常に不便というか、効率が良くないんですよね。それはずっと感じておりましたので、意見として報告させて頂きたいと思います。

【構成員】

エスカレーターの位置につきましては、既存の建物の中で、どこに設置できるかというところをJR様、ラスカ様と検討しました。後からエスカレーターを追加するというところで、ちょっと難しい工事になりました。エスカレーターは下にかなり大きな躯体が必要で、下にラスカ様のお店がありますので、影響が一番少ないところを検討した結果、今の位置にしか設置ができなかった次第です。改札から出ますと柱の向こう側になり、見えにくいのですが、物理的にあそこしか設置ができなかったという次第でございます。

【座長】

その他に何かご質問ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

ないようでしたら、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

以上をもちまして、令和4年度第2回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会させていただきます。次回の協議会になりますが、令和5年4月下旬の開催を予定しております。3月の下旬には開催通知をお送りできると思いますので、よろしく願いいたします。本日はみなさんご協力ありがとうございました。

以 上